

2025年度通常総会 開催



廣田 耕一 代表理事 挨拶

2025年6月10日（火）アジュール竹芝13F「飛鳥」にて、当協会の2025年度通常総会が開催されました。

総会は正会員75名のうち出席者51名（会場出席者20名、委任状によるもの31名）を得て開催され、まず、司会の佐藤事務局長が開会を宣言し、出席者数を報告し総会が成立する旨を告げ、廣田代表理事の挨拶のあと、議長は鎌田常任理事に、議事録署名人は岸本理事と石井常任理事にお願いすることが全員一致で決まり、議事に入りました。

第1号議案「2024年度事業報告」と第2号議案「2024年度決算報告」は佐藤事務局長から資料に基づき説明があり審議され、決算内容については、鈴田監事より監査結果が適法且つ適正である旨の報告があり、異議なく可決承認されました。第3号議案「理事・監事の選任及び退任」は、現役員の辞任申し出により、補欠役員候補の選任を求めるもので、可決承認が行わ

れました。続いて、報告事項として、「2025年度事業計画」、「2025年度収支予算」について概要を報告され、その他として「事務所の移転について」、「東京都都内自治体向け『地域における見守り活動支援事業』ガイドラインで優良防犯機器（RBSS認定機器）の利用、防犯設備士等の活用を推奨について」、「警察庁より『安全・安心まちづくり推進要綱』の改正及び『防犯カメラの設置の推進について（通達）』の発出について」を報告され、以上をもって議事を終しました。表彰式では、春山会長から挨拶があり、ご来賓を代表して警察庁生活安全局生活安全企画課長阿波 拓洋様よりのご挨拶を佐藤 正尚様より代読のご挨拶を頂きました。引続き、「警察庁長官表彰」、「特別業績表彰」、「部外協力者表彰」、「防犯設備士功労表彰」、「業績表彰」が行われ、閉会いたしました。



司会：佐藤 哲郎 事務局長



議長：鎌田 芳幸 常任理事

廣田代表理事の挨拶

本日は、2025年度通常総会の開催に当たり、会員の皆様には業務等ご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素から私ども協会の運営各般にわたり、ご指導、ご協力等をいただいていることにつきまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、本日の総会では、2024年度の事業報告、決算報告及び途中退任に伴う役員の選任の審議並びに2025年度の事業計画及び収支予算等を報告することとなっております。審議等に先立ちまして、私から当協会の現状と課題についてご報告いたします。

まず防犯設備士制度事業についてですが、防犯設備士の資格取得者数は現在約3万3,000人、総合防犯設備士にあっては527名となっています（本年5月現在）。2021年度から実施している防犯設備士養成講習・資格認定試験のIT化は定着してきておりましたが、昨年度は、極めて低調であった一昨年度は上回ったものの、近年の受験者数の減少傾向は続いており、協会の基盤事業として大変厳しい状況が続いています。

他方、総合防犯設備士については、昨年度から受験資格の要件緩和や科目合格制度の導入などを実施した結果、応募者数及び受験者数とも若干ですが伸びを示しており、昨年度漸く念願の累計合格者500名を突破したところです。

このような情勢を踏まえ、先般、防犯設備士制度規程を改正し、防犯設備士及び総合防犯設備士の資格更新期間を3年から5年に延長すること、すべての防犯設備士資格に更新義務を課すことといたしました。更新期間の延長措置については既にこの4月



廣田 耕一 代表理事

から施行され、更新義務の拡大等については来年4月からの施行となります。これにより資格取得の促進と、確実な資格更新が定着することを期待しております。

次にRBSS認定事業についてです。昨年度から新たに防犯カメラシステムにAIを含めた画像解析機能を追加しておりますが、既にAI画像解析機能を備えた16型式について認定がなされております。防犯カメラにおけるAI画像解析機能は今後急速に実装、活用が進むことが予測されます。当協会としても、適切かつスムーズな認定が行われるよう努めてまいる所存です。

また、同制度につきましては認知度が課題の一つでしたが、このほど警察庁の「安全・安心まちづくり推進要綱」が改訂され、防犯カメラの積極的な設置がうたわれるとともに、設置に当たってはRBSSの基準を満たすなど性能面に配慮することなどが盛り込まれました。さらに、東京都の防犯カメラ等補助事業におけるガイドラインも改訂され、RBSS認定機器を参考にすることや防犯設備士等の助言を受けることが推奨されるなど、徐々に制度が浸透してきていく

る状況が窺われます。今後、これらを梃に、全国的に同制度の認知と普及が進むよう努めてまいります。

第3は表彰についてです。本総会では協会業務に関し、長年にわたり活動をし、特に功績のあった方に対し、警察庁長官と協会会长の連名表彰2名、会長名の特別業績表彰2名、部外協力者表彰3団体1名など計21名の方に表彰が行われます。受賞される方には心からお祝いを申し上げますとともに、皆様のご貢献とご尽力に深く敬意と感謝を申し上げる次第です。引き続きのご活躍をお祈りいたします。

第4に事務所の移転についてです。当協会の事務所は平成13年に現地に移転して以来、24年が経過しておりましたが、6月下旬に赤坂に移転することになりました。これを機に、心機一転、事務局一同頑張ってまいりますので、変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

最後に、今回は任期満了前に人事異動等で退任せられた役員7名の方の後任を選任いただく予定です。退任せられる役員の方々には、当協会へのこれまでのご尽力に改めまして感謝申し上げますとともに、新たに選任される役員の皆様には、ご指導をよろしくお願ひいたします。

さて、平成15年から令和3年まで一貫して減少してきた刑法犯認知件数ですが、令和4年以降3年連続して増加し、令和6年は73万7,679件と、コロナ禍前の水準に近づいています。とりわけ、昨年には匿名・流動型犯罪グループの関与が認められる闇バイト強盗事件が多発したことなどにより、市民の間で身近な「安全安心」への不安が増大しております。このよう

な情勢の中、当協会、各地域協会、会員の皆様方、防犯設備士・総合防犯設備士の皆様方の果たす役割への期待は一層高まっていると考えております。当協会は今後とも、防犯設備士制度、RBSS制度事業を中心として、これに応えてまいる所存ですので、引き続きのご支援、ご指導をよろしくお願ひいたします。

おわりになりましたが、本日ご出席の皆様方の益々のご発展、ご健勝を祈念して、私の冒頭のご挨拶とさせていただきます。

春山会長の挨拶

本日はご多用の中、警察庁 生活安全局 生活安全企画課長 阿波 拓洋様をはじめ、会員の皆様には、当協会の2025年度通常総会にご参加を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素から当協会の運営に対して格別のご支援、ご協力をいただき、心より厚く御礼申し上げます。私からは、当協会の事業の現状と今年度の主な重点施策について、簡単にご報告申し上げます。

まず、当協会の中核事業である防犯設備士の育成については、2021年度より防犯設備士養成講習・資格認定試験のオンライン化を実施し、受験生の利便性について改善を図っておりますが、受験者数については、ここ数年伸び悩んでおります。また、防犯設備士の資格更新につきましても、ロック別の更新講習が定着しつつありますが、更新率は6割程度にとどまっております。このようなことから、今年度は、受験勧奨、資格更新の促進に加え、この2月に、更新期間の延長、更新義務の拡大などを内容とする防犯設備士制度規程の改正が行われたことを踏まえ、改正内容を含め、制度の一層の周知徹底を図ってまいります。

また、総合防犯設備士については、昨年度より受験資格の緩和等の措置が取られておりますが、その効果が徐々に現れてきていると考えております。引き続き、防犯設備や防犯環境整備に関する高いレベルでのコンサルティングが可能な総合防犯設備士の資格取得の勧奨と制度の周知を図ってまいります。

もう一つの中核事業でありますRBSS（優良防犯機器認定制度）については、RBSS基準の高度機能としてAI画像解析機能を追加し、2024年4月より運用を開始しています。RBSS機器については、公的機関等の調達等において推奨、参照の対象とされる例が徐々に増えてまいりましたが、社会全体のセキュリティ意識が



春山 正樹 会長

高まっている中、今後とも、自治体や関係機関等への働きかけを強め、RBSS機器の意義と有用性について周知を図ってまいります。

最後に、防犯設備士の地域活動拠点として、地域に根ざした防犯相談、防犯診断、防犯セミナー等で活躍頂いております地域協会については、引き続き、全県設置を目標に今年度も引き続き未設置県への設立支援を積極的に進めてまいります。

ご案内のように、近年の治安情勢に関しては刑法犯認知件数が令和4年から3年連続で増加に転じているなど、国民の皆様の間で「体感治安」が悪化していることが指摘されております。他方でそのような社会情勢を反映して、防犯設備、防犯機器に係る市場は拡大傾向にあるものと承知しています。当協会としましては、安全で信頼できる防犯設備等の普及を図ることで、安全で安心できる社会の実現を目指すという設立目的を果たすべく、一層努力していく所存でございます。引き続き、警察関係や関係諸団体の皆様のご指導、ご協力と、会員の皆様のご理解、ご支援を心からお願い申し上げますとともに、皆様の益々のご発展とご健勝を祈念して、私の挨拶とさせて頂きます。

阿波拓洋 警察庁生活安全局生活安全企画課長のご挨拶

(警察庁生活安全局生活安全企画課犯罪抑止対策室長 佐藤 正尚様の代読)

警察庁生活安全企画課犯罪抑止対策室長の佐藤でございます。

本来でありますと、生活安全企画課長の阿波が出席いたしまして、御挨拶申し上げる予定でございましたが、出席がかなわなかつたことから、挨拶文を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

本日は、公益社団法人日本防犯設備協会2025年度通常総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。

今般、貴協会が設立から40年目、また公益社団法人として15年目という節目を迎えられましたことに、心からお慶び申し上げます。

貴協会の皆様には、設立以来、警察行政各般に御理解と御協力を賜っておりますことに加え、防犯カメラなどの防犯設備の普及や、防犯設備士の認定・育成を通じ、犯罪の起きにくい社会づくりに御尽力いただいております。

この場をお借りして敬意と謝意を表する次第であります。

また、この度、特別業績表彰をはじめ受賞されます皆様は、長きにわたり、優良防犯機器認定制度の運営や認定機器の普及促進、防犯設備士の育成などに御尽力してこられたと伺っております。

これまでの御労苦に対し、心より感謝を申し上げます。

さて、我が国の犯罪情勢をみると、官民一体の犯罪対策や防犯機器の普及等により、刑法犯認知件数は平成14年をピークに減少し、昨年はピーク時に比べ4分の1にまで減少しており、これは皆様方が取り組んでおられる優良防犯機器の普及や防犯設備の設計などの活動が大きく寄与しているものと考えております。

他方でSNS型投資・ロマンス詐欺による被害の顕著な増加が見られるほか、最近では、大阪府において下校中の小学生を車ではねる事件や、都内の駅において無差別に刃物で切りつける事件など、社会を震撼させる凶悪事件が相次いで発生している状況にあり、我が国の治安を巡る情勢は未だ厳しい状況にあると考えております。



警察庁生活安全局生活安全企画課犯罪抑止対策室長
佐藤 正尚 様

警察といたしましては、本年4月に「安全・安心まちづくり推進要綱」の改正を行い、防犯カメラの設置に関する必要な場所の洗い出しの着眼点や設置に当たつての留意事項を明記するなど、犯罪被害に遭わない環境を構築するための各種対策を推進しているところであります。

しかし、安全で安心して生活できる社会は、警察の力だけで実現できるものではありません。

貴協会をはじめ、関係団体、事業者、地域住民の方々が連携して防犯活動に取り組み、地域全体の防犯力を一層強化していくことが重要であると考えております。

特に、各種防犯設備に関する技術の高度化、多様化を背景としたハード面での防犯対策の重要性はますます増大するものと考えております。

犯罪者との対面接触を回避したり、暴力的な侵入を物理的に防ぐという側面も含めた防犯環境設計を進めていくためには、防犯に関する知識や防犯設備に関する技術的知見を有する皆様のお力添えが必要不可欠であります。

どうか皆様には、それぞれのお立場で御活躍いただき、安全で安心なまちづくりの実現に御協力いただければ幸いです。

結びに、貴協会の益々の御隆盛と、皆様方の御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。